



撮影者 故 浦野三男 様

暑中お見舞い申し上げます。

令和となって初めての夏です。皆様いかがお過ごしでしょうか？

令和とは「麗しき平和をもつ日本」を意味するといわれ、安倍首相は、改元談話で「1人1人の日本人が明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる日本でありたい、という願いを込めて令和に決定した。」と、語っています。平成の時代は、阪神淡路大震災、東日本大震災をはじめとする大きな自然災害や地下鉄サリン事件、福知山線脱線事故等の事件や事故や企業の不祥事が多発しました。人々の間に格差が広がり、人々が将来への夢も持ちづらい「麗しき平和をもつ日本」とは大きくかけ離れた日本だったのではないかと思います。

地震や台風等の自然現象を未然に防止することはできませんが、事件や事故を未然に防ぎ、人々が将来に夢を持てる社会を築くことは可能です。令和の時代が、「麗しき平和をもつ日本」となることを願ってやみません。

さて令和になっても暑い日が続いています。

夏は暑くなければいけません、暑さにも限度があります。適度に暑い夏と寒い冬、そして麗かな春と爽やかな秋。そんな美しい日本の四季の移り変わりを楽しみたい、と願うことは贅沢なことなのでしょうか？そんなことを思いながら今夜も冷えたビールを飲んでみます。

くれぐれもご自愛いただきますようお願いいたします。



石原総合法律事務所
所長弁護士 石原真二

弁護士 築山 健一



皆様こんにちは。68期の築山健一と申します。

私は今年の4月より、判事補の弁護士職務経験制度に基づき当事務所で勤務しております。大学・修習時代は大阪で過ごし、平成28年1月に京都地方裁判所にて判事補に任官

いたしました。裁判官としては、約2年間を労働集中部にて、労働事件を含む様々な民事事件を、約1年間を刑事部にて、裁判員裁判等を担当しております。

依頼者の皆様のお役に立てるよう、誠心誠意執務に取り組ませていただきます。どうぞよろしくお願い致します。



堀内 綾乃

平成29年4月から石原総合法律事務所にて弁護士業務に従事させていただきましたが、本年4月1日をもって裁判所に復帰することとなりました。

現在は、高知地方裁判所にて、刑事事件を担当しております。

在職中は、皆様のご支援・ご協力のおかげで、多くの貴重な経験を積むことができました。

私が携わることのできた業務は、幅広い弁護士の業務のなかのほんの一部かと存じますが、弁護士として職務に従事することでしか得られなかった経験が多々あったと思います。

この2年間で得た知識・経験を生かし、より良い司法の実現に向けて尽力してまいりたいと思います。

本当にありがとうございました。

Service

当事務所では、以下のリーガルサービスを提供しております。

未だ顧問契約を締結していない場合であってもご相談に応じます。

ご興味をもたれたら、遠慮なく当事務所（事務局 木村）までお問い合わせください。

■ 御社で法律相談を行います。

事件の相談を受けると、なぜもっと早期に相談してくれなかったのかという思いに駆られることがよくあります。そこで、ご希望される企業に対しては、定期的に当事務所の弁護士が出かけ、法律相談を実施いたします。

また、この法律相談の機会を、福利厚生の一つとして、従業員が個人的な法律問題を無料で相談できる場にしていただいても構いません。

弁護士は全ての問題を解決できるわけではありませんが、弁護士であれば解決できる問題は沢山あります。我々をご活用ください。

■ 従業員向けセミナー等の開催

色々な場で弁護士による法律セミナーが開催されておりますが、各企業がその時々で直面する法律問題は、業種や規模などによって異なります。

当事務所では、これまでも個々の企業からのご依頼で、弁護士が講師となって従業員向けのセミナーを開催しておりますが、顧問契約を締結している企業からご希望があれば、初回に限り、基本的に無償でそのようなセミナーを開催させていただきます（なお、交通費はいただく場合があります。）。

従業員に対する研修の一貫としてご活用いただければ幸いです。

事務所からのお知らせ

誠に勝手ながら、8月14日（水）から8月16日（金）まで夏季休暇とさせていただきます。
8月19日（月）より平常通り業務いたします。



石原総合法律事務所

愛知県名古屋市中区錦2-15-15 豊島ビル10階

TEL:052-204-1001 FAX:052-204-1002

MAIL:mail@ishihara-lawoffice.com

営業時間：9:00～18:00 休業日：土・日・祝

※当ビル地下2階に、無料駐車場（2台分）有り。他、近隣に有料パーキング有り

最寄駅

地下鉄東山線伏見駅1番出口徒歩3分

地下鉄ご利用の方は、東山線・鶴舞線伏見駅北改札口を出て、1番出口をご利用下さい。

なお、平日7:30から23:00までは、地下鉄東山線栄方面藤が丘行きホームの東改札口から伏見地下街を通り、C出口を出ていただければ、豊島ビル前に出ることができます。

